



山野千佳子議員

平成20年度に策定した「男女共同参画プラン」▶



Q 女性の管理職登用

A 積極的に取り組んでいきたいと考えている（三村町長）

本町では、平成20年に「男女共同参画プラン」を策定し、男女一人ひとりの多彩な能力が発揮される魅力あるまちづくり、誰もが生き生きと暮らすことができる男女共同のまちづくりを目指して、各種施策に取り組んでいくこととしている。とりわけ、この中で女性職員の採用、職域拡大及び管理職への登用について、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

Q 今年度、2名の女性課長のうち1名が退職と伺ったが、女性管理職の登用割合は減少するのか。

3歳児保育料の比較

（所得税額4万円未満の世帯）

広島市	19,850円
府中町	23,000円
海田町	26,700円
熊野町	19,000円
坂町	21,500円

Q 人口維持施策 少子化対策

A 子育て世代から選ばれるまちとなるよう施策の充実を図っていく（三村町長・清代民生部長）



大瀬戸宏樹議員

A ①子育て支援施策の主要事業の一つ、保育料を一例として上記に紹介。
②新たに「子育て世代の住宅取得促進に向けた助成制度」を実施し、町独自で実施している福祉施策等も十分にPRしていく。
③本町周辺の広域道路網の整備が進み、町外への通勤、通学等も安全・快適になると思われる。本町は、都市と自然が調和した災害の少ないまちであり、3市に隣接する立地条件を有効活用し、人口2万5千人を維持すべく、定住人口の維持・増加に向けて、子育て世代から選ばれるまちとなるよう、各種の施策の充実を図っていく。

Q ①人口維持施策、少子化対策や子育て支援事業を周辺市町と比較し説明を。
②来年度施策と後の計画。
③2020年以後の展望。
④人口2万人規模でも自立可能と考えるがどうか。



南田秀夫議員

Q 籠池受迫の賃貸借権とその有無、その対応と損害

A 所有権はまちにはなく、受迫という人格であると確信している（三村町長）

民法第90条は、有効に成立した契約であっても、社会の風俗に著しく反する場合には無効にするという非常に強い規定であるが、弁護士とも相談協議し、本件はこの条項には当たらないと解釈している。
また証明がされていないということですが、所有権があると主張する者に举证責任があるのであり、所有権を主張しないまちには举证責任はないと考えている。

Q 受迫の土地は、人格の無い無主登記がされているが、民法第90条の公序良俗に反する目的の法律行為であるため、無効とされている。まちには所有権はなく、賃貸借契約は真の代表者と契約しているとしているが、所有権の立証がされていない。



民法正則議員

Q 首相官邸へ熊野筆贈呈

A 毛筆産業の振興につながることを大いに期待している（三村町長）

A 2月25日に首相官邸を訪問し、閣議署名用の筆として、安倍総理大臣に直接熊野筆をお渡しした（詳細はP3）。
経緯については、自民党政権への交代以降、閣僚の方が使用されている筆が「使いづらい」と伺ったのをきっかけに、地元出身の国会議員を通じて安倍総理大臣に伝えたところ、時間をいただいたものである。これを機会に、化粧筆に続いて伝統的工芸品の書道筆についても知名度を上げ、また、品質の良さを全国の皆さんに知っていただき、毛筆産業の振興につながることを大いに期待している。

Q 首相官邸へ熊野筆を贈呈した経緯と、今後について伺う。